記者発表資料

平成２８年　５月　９日
国土交通省
秋田河川国道事務所

雄物川（下流）の堤防等　約２７kmを徒歩で点検します
～ 堤防等の安全性の確認 ～

昨年の「平成２７年９月関東・東北豪雨」では、堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生しています。
これからの梅雨等による洪水に備え、秋田河川国道事務所が管理する雄物川下流の延長約27kmの堤防等の河川管理施設や河道を職員自らが徒歩により目視点検し、変状・変化箇所を確認します。

※　国土交通省秋田河川国道事務所では、雄物川（秋田市内）34.9km、子吉川26.4km、総管理延長61.3kmを管理しています。

※　徒歩点検は、春、秋の２回実施しております。

■点検期間

平成２８年５月１１日～１２日の２日間

■点検方法

職員等の４～６名／組により、徒歩で目視点検をします。
なお、点検は数回に分けて実施します。
（別紙イメージ参照）

※1 点検予定範囲は別紙を参照してください。

※2 小雨の場合は点検を行いますが、落雷・荒天、出水、地震等により急に点検を延期する場合があります。

※3 子吉川については、６月に行う予定としております。

※ 発表記者会 ： 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所

住所　秋田市山王一丁目１０－２９
電話　０１８－８２３－４１６７（代表）
副所長（河川担当）　泉谷（いずみや）　敏広（としひろ）（内線２０４）
河川管理課長　佐藤（さとう）　浩志（こうし）（内線３３１）

[点検予定日・点検範囲]

点検日時	河川名	点検範囲	備考
5月11日(水)	雄物川	①右岸0.4k→9.4k（9:10～点検予定）	
		②右岸17.0k→9.4k（9:10～点検予定）	
5月12日(木)	雄物川	③左岸0.4k→10.7k（9:10～点検予定）	

[点検イメージ]

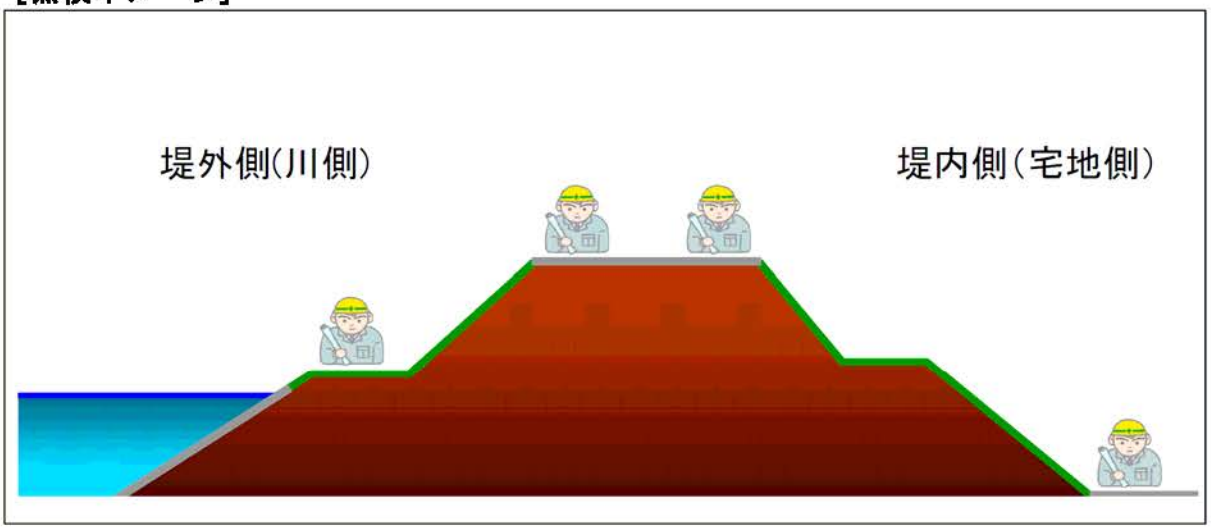

職員等が堤防天端～法面～法尻までを徒歩により点検します。

[詳細点検状況イメージ]





秋田河川国道事務所
点検範囲（雄物川下流）

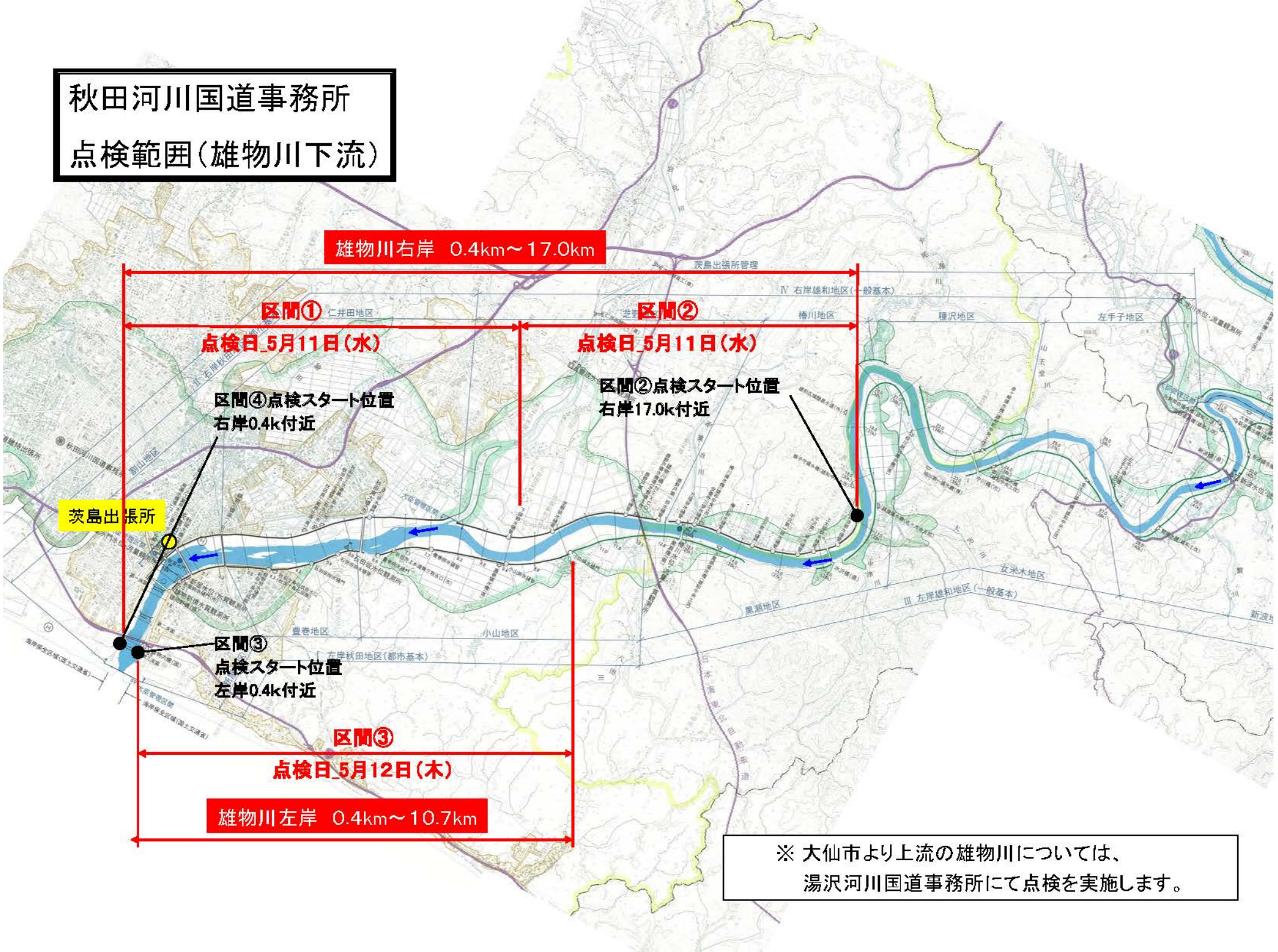

※ 大仙市より上流の雄物川については、
湯沢河川国道事務所にて点検を実施します。